



2020～2021年度RIテーマ

R.I.会長
ホルガー・クナーク

RI第2620地区ガバナー
荻原 英生

2020～2021

NO.6

事務所 沼津市八幡町15
〒410-0881 ビレッジ35 303号
☎(055) 963-0515 ①963-5202

例会会場 沼津市上土町100番地1
〒410-0802 沼津リバーサイドホテル
☎(055) 952-2411 ①952-2455

例会日時 毎週金曜日 12:30~13:30
会長 野 際 宏 行
幹事 峯 村 祐 紀 子
会報委員長 太 田 昭 二

再生紙を使用しております。

第3320回例会

2020.8.21

会長挨拶 会 長 野 際 宏 行

皆様こんにちは、猛暑続きのお盆休みはいかがお過ごしになりましたでしょうか？今日は、時代の流れに逆らった少し線香臭いお話をさせていただきます。唐突ですが、勝呂先生・森藤さん・大石さん・三好さん・大熊さんそして野際、どういう面々かお分かりになりますでしょうか？この面々は、小さな小部屋に籠って自家燻製している面々です。

私は、お役の関係で住職との打ち合わせや会議でお寺に伺う機会が多々ありますが、菩提寺の応接室に「煙草十徳」という書が掲げられております。このご時世、愛煙家には、誠にありがたい内容です。菩提寺は、臨済宗妙心寺派のお寺として、現住職、先代住職とも三島の龍澤寺で修行なされております。龍澤寺と言えばご存じの方も多いかと思いますが、白隠禅師が住職を務められた修行道場です(白隠禅師については、服部さんのお身内ですのでお詳しいと思いますし、耕文社さんと駿河白隠塾という会が活発に活動されております)。龍澤寺の老師様で特に有名な方は、昭和天皇の玉音放送「堪え難きを堪え、忍び難きを忍び」の終戦の御詔勅の原稿を起草した玄峰老師がいらっしゃる。その後、宋淵老師、宗忠老師、球童老師、現在の僧堂師家は後藤榮山老師が住職を務めておられます。「煙草十徳」は、宋淵老師が書かれております。

一服満腹 元気回復 心機一転 煩悩即徐 交際円融
和氣感応 難問明快 能率増進 胸疾退散 清幽延寿
心ひとつで地獄ともなり極楽ともなり 喫み方ひとつで
毒にもなり薬ともなり 右の条条疑ひなきものなり
と掲げられております。

決して喫煙を推奨しているわけではありませんので誤解なされないようにお願いしたいと思います。健康を害する煙草ではありますが、マナーを守って肩身の狭い思いで納税している我々にも、冷やかな視線だけでなく、たまには温かな眼差しをいただければと思います。

煩惱に心当たりのある方には、お勧めもありません。

ビジター 野口君(8.14富士宮西)、奥村君(8.17富士宮)

出席報告

欠席者(10名)

道前君、服部君、高地君、三好君、
森藤君、村上君、野口君、奥村君、
塚本君、渡邊(好)君

会員総数	46	名
出席計算に用いた会員数	46	名
出席計算に用いた出席数	36	名
出席率	78.26	%
前々回の修正出席率	82.22	%

プログラム

8月28日(金)

外部卓話「自転車振興に関するスルガ銀行の取り組みについて」
スルガ銀行(株)営業本部
アシスタントマネージャー 田原 ゆみ枝

会員誕生日 石渡 保宣君、渡邊 好司君

9月4日(金) (会員増強・新クラブ結成推進月間)

地区会員増強・維持セミナーを経て思うこと
…そしてコロナと僕の戦い

会員増強委員長 渡邊 秀一君



会員卓話

勝っても取れない ことがある

会 員 山本 洋祐君

「金を払え」という訴訟に勝訴した場合、多くの人は「これで被告からお金を回収できる」と思うであろう。しかし、実は「勝訴すること」と「お金を回収すること」との間には相当なギャップがある。

勝訴した場合の判決書には「被告は、原告に対し、金●●万円を支払え」と書かれている。多くの人は「裁判所が命令しているのだから、当然払われるはず」と思うであろうし、私も、弁護士になる前は、漠然と「誰かが何とかしてくれるのであろう」と思っていた。

しかし、裁判所等の国家権力は少なくとも「被告がお金を支払うこと」については何もしてくれない。例えば、①裁判所が被告を銀行に連行して被告に振込手続をやらせるとか、②裁判所が被告の預金通帳を没収して、被告の代わりに銀行で振込手続をやらせたかといったことはないし、そもそも裁判所にはそのような権限はない。

したがって、勝訴したのに被告がお金を払わないことが結構な頻度で発生する。

その場合は強制執行を検討することになるが、これも必ず成功するとは限らない。まず被告の財産(不動産・預金・給与等)の在処を把握しておかないと、申立てることすらできない。財産について国家権力からの情報開示や弁護士による調査に期待する人もいるかもしれないが、残念ながらそれも期待できない。

また、不動産を強制執行しても抵当権がついていたらそちらが優先される。預金は金融機関・支店名まで特定しないと差押えできない上に、しても残高数百円ということがままある。さらに、給与は勤務先名を特定しないと差押えできない上に、約4分の1の額しか差押えできない。そのうえ、強制執行には結構な額の費用がかかる。

したがって、強制執行してもお金を回収できないことも結構な頻度で発生する。

ここまで聞くと、「なんて理不尽な制度だ」と憤ると思うが、残念ながら、それが日本の民事訴訟の現実である。ただ、弁護士は極力そのような理不尽な結末にならないよう配慮しなければならない。例えば、①仮差押をしておく、②勝訴しても回収できないことがあることを事前に依頼者に説明し、それでも訴訟提起するか考えてもらう、③訴訟前・訴訟中から被告の財産の在処に関する情報を収集する、といったことである。

クラブ協議会③

財団プロジェクト リーダー 山口 和一

R財団地区補助金の積極的な活用とその原資となるロータリアンからの寄付(\$150以上)、ポリオ撲滅のための寄付(\$30)、および米山奨学生支援のための寄付(16,000円以上)の達成を目指し石川・森藤両委員長とともに財団の意義、必要性をご理解いただくよう努力します。ご協力をよろしくお願いいたします。我々の寄付は、無駄金ではなく生きたお金です。

R財団 地区目標は「R財団補助金の積極的活用と寄付への理解・推進」です。年次基金寄付1人\$150以上、ベネファクター1名以上、ポリオプラス基金1人\$30、ロータリーカードへの加入促進にご協力をお願いいたします。今年度地区補助金申請で、NPO法人ティンクルへの補助事業を予定しています。

米山 米山記念奨学会は日本で学ぶ外国人留学生に対して奨学金を支給し国際理解と親善に寄与することを達成するための事業を応援するものであります。この事業は皆様の寄付金により運営される民間最大の国際奨学事業です。この事業運営のために本年度も1人16,000円以上を目標としております。皆様のご理解・ご協力をお願いいたします。

紙面の都合により、一部を要約して掲載しました。

幹事報告

1. 例会変更のお知らせ
富 士 宮…8/31(月)は特別休会
2. 沼津4クラブ合同ポリオ撲滅街頭募金活動中止のお知らせ ⇒新型コロナウイルス対策のため・沼津柿田川RC梅田会長よりご連絡
3. 9/5(土)柿田川湧水地清掃中止のお知らせ ⇒新型コロナウイルス対策のため・沼津柿田川RC川口幹事よりご連絡
4. 9/19(土)米山梅吉記念館秋季例祭中止のお知らせ ⇒新型コロナウイルス対策のため
5. 10/7(水)沼津4RC合同夜間例会延期のお知らせ ⇒新型コロナウイルス対策のため・延期日程は2021年3月ごろで調整中
⇒10/9(金)は通常例会12:30点鐘とします

スマイル・ボックス

實石君…誕生日のお祝いありがとうございます。61になります。

横溝君…8月に家族が沼津に来て、沼津を満喫しました。風景やおいしい食べ物にとっても喜んでおりました。

四つのテスト - THE FOUR WAY TEST -

言行はこれに照らしてから Of the things we think, say or do

- | | |
|-------------------|--|
| I 真実か どうか | Is it the TRUTH ? |
| II みんなに公平か | Is it FAIR to all concerned ? |
| III 好意と友情を深めるか | Will it build GOODWILL and BETTER FRIENDSHIP ? |
| IV みんなのためになるか どうか | Will it be BENEFICIAL to all concerned ? |